

# 平成31年（2019年）度図書館司書専門講座実施要項

## 1 趣 旨

司書として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県・指定都市等での指導的立場になりうる司書及び図書館経営の中核を担うリーダーとしての力量を高める。

平成31年（2019年）度テーマ：

「人づくり・つながりづくり・地域づくりへの展望と図書館—学習と活動の拠点を目指して—」

今日、人生100年時代やSociety5.0時代の到来、グローバル化の進展等に伴い、地域における課題の多様化・複雑化が指摘され、図書館には、地域の学習と活動の拠点として、地域や社会のニーズへの対応と、住民の学習活動支援が求められている。

このような中、平成30年の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの方向性が示され、図書館等の社会教育施設において、多様な主体と連携しながら複合的な地域の課題に効果的に対応することの必要性が指摘されるとともに、全ての住民に開かれた施設として、あらゆる地域住民の社会的包摂に寄与する視点に立ちながら、持続可能な共生社会の構築に資することの必要性が示されている。

また、「第4次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」では、学校図書館等の支援、子供の読書活動に関する研修機会の提供等、地域における図書館の取組の充実を図ることが推進方策として述べられている。

このような背景のもと、本講座では、図書館が、地域住民にとって、真の学習と活動の拠点としての役割を果たす上で必要な図書館経営及び図書館サービスに関する実践的知識・技術を学ぶ機会とする。

## 2 主 催

文部科学省

国立教育政策研究所（社会教育実践研究センター）

## 3 期 間

平成31年（2019年）6月17日（月）～6月28日（金）（12日間）

## 4 対 象

都道府県・指定都市教育委員会が推薦する次の者

- （1）図書館法第2条に規定する図書館に勤務する司書で、勤務経験がおおむね7年以上で指導的立場にある者
- （2）上記（1）と同等の職務を行うと主催者が認めた者

## 5 定 員

50 人

## 6 会 場

### (1) 主会場

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター  
〒110 - 0007 東京都台東区上野公園 12 - 43  
T E L 03 - 3823 - 8420・8681  
F A X 03 - 3823 - 3008

### (2) 現地研修会場 -

6月21日(金) 下記コースより1コースを選択

#### < a コース >

【午前】神奈川県立川崎図書館  
〒213 - 0012 神奈川県川崎市高津区坂戸 3 - 2 - 1 KSP 西棟 2F  
【午後】公益財団法人味の素の文化センター  
〒108 - 0074 東京都港区高輪 3 - 13 - 65

#### < b コース >

【午前】海老名市立中央図書館  
〒243 - 0438 神奈川県海老名市めぐみ町 7 - 1  
【午後】大和市立図書館  
〒242 - 0016 神奈川県大和市大和南 1 - 8 - 1

#### < c コース >

【午前】国立国会図書館  
〒100 - 8924 東京都千代田区永田町 1 - 10 - 1  
【午後】公益財団法人日本交通公社旅の図書館  
〒107 - 0062 東京都港区南青山 2 - 7 - 29 日本交通公社ビル

#### < d コース >

【午前】千葉市中央図書館  
〒260 - 0045 千葉県千葉市中央区弁天 3 - 7 - 7  
【午後】八千代市立中央図書館  
〒276 - 0028 千葉県八千代市村上 2510 番地

#### < e コース >

【午前】日本出版販売株式会社王子流通センター  
〒114 - 0003 東京都北区豊島 5 - 1 - 21  
【午後】さいたま市立大宮図書館  
〒330 - 0843 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町 1 - 124 - 1

## 7 主要研修事項, 主な内容, 研修方法及び講師

別表1のとおり

## 8 日 程

別表2のとおり

## 9 受講者の推薦手続

都道府県・指定都市教育委員会は、受講希望者の所属する関係機関から受講申込みを受け、適任者を選考の上、平成31年(2019年)年5月10日(金) [必着]までに、受講申込書(別紙様式1)・申込書別紙・推薦書(別紙様式2)を各1部、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター宛てに送付してください。「推薦書」には受講希望者を五十音順で記載してください。

## 10 受講者の決定

文部科学大臣は、都道府県・指定都市教育委員会の推薦に基づき受講者を決定し、当該教育委員会に通知しますので、当該教育委員会は本人に通知をお願いします。

## 11 修了証書

当該専門講座の総研修時間数のおおむね5分の4以上を受講し、レポート(事前・事後の2種類)を提出した者に文部科学省より修了証書を授与します。

## 12 受講に要する経費

受講に要する旅費等は、受講者側の負担とします。資料代等の負担金はありません。

## 13 持参品

印鑑(出席簿への押印用)

## 14 開館時間

当センターの入館は9時00分以降とします。

## 15 健康管理について

受講申込みの際は、申込書(別紙様式1)の「健康状況」の欄に該当する事項をもれなく御記入ください。また、受講申込み後に生じた疾病等についても当センターに御連絡いただくようお願いいたします。

## 16 宿泊について

当センターに宿泊施設はありません。宿泊予定の方は、近隣のホテル等を各自で手配してくださいようお願いします。

## 17 その他

- (1) 実施要項についての問合せは、当センター普及・調査係(03-3823-8420・8681)までお願いします。
- (2) 当センターの館内は禁煙です。喫煙は所定の場所で行ってください。
- (3) 研修期間中の万が一の事故やけがに備えて、傷害保険等に加入するなどして、各自の責任で万全を期してください。
- (4) 当センターには、駐車・駐輪スペースがありません。お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。